

# 京都大学大学院農学研究科

## 知的財産に関する説明会 ～失敗しない企業との付き合い方～

2011年2月23日

京都大学産官学連携フェロー  
関西ティール・エル・オー(株)  
大西晋嗣

1. 事例のご紹介
2. 産官学連携とは？
3. 大学と企業の違い
4. 特許になる発明は？
5. 産官学連携活動を成功させるには？

# 1. 事例のご紹介



## 成功事例①

# 「幾何学立体構造 “高機能日よけ” を製品化」

- ・ 京都大学の教授が「幾何学立体構造の日よけ」を発明。
- ・ 大手材料メーカーの企業様が興味をもち、ライセンス契約を締結したものの、ユーザー企業がなかなか見付からず、商品化されなかった。
- ・ 関西TLOアソシエイトが、約150機関に突撃営業。
- ・ 京都市中京区「新風館」に展示、東京お台場「日本科学未来館」に展示、奄美大島リゾート「ヴィラ・ファニー」に採用。
- ・ 2009年度「グッドデザイン賞 金賞」受賞。
- ・ 2011年度 販売決定！！



幾何学立体構造  
(フラクタル構造)



新風館 (京都市中京区)

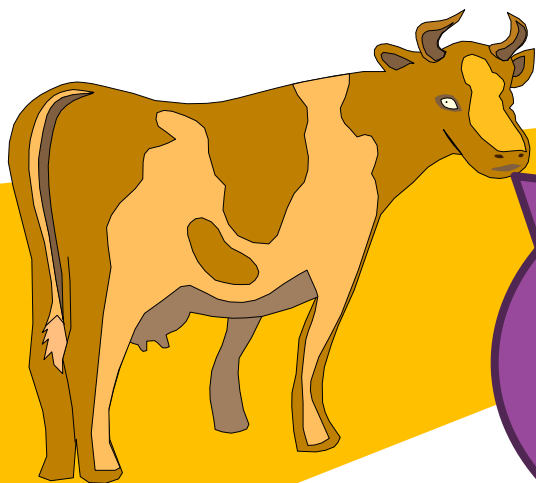


ヴィラ・ファニー  
(奄美大島)

## 成功事例②

# 「牛の霜降り等級改善用のビタミンC製剤」

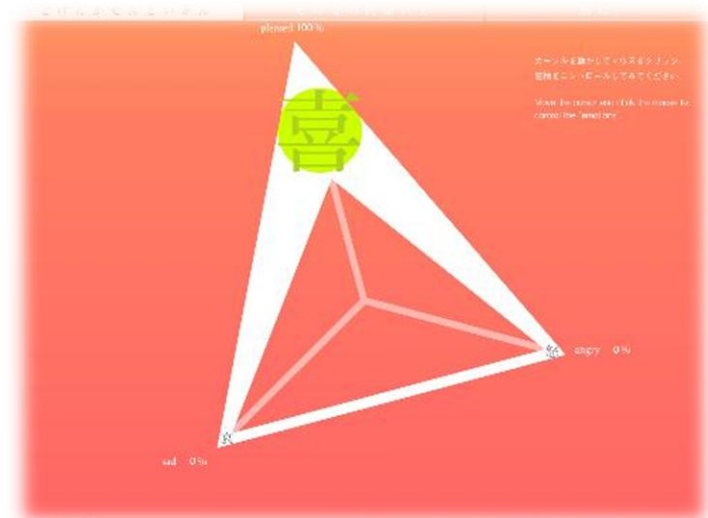
- ◆ 京都大学の教授が発明した「牛肉の肉質を向上させることができるビタミンC」を企業様にライセンス
- ◆ 京都大学教授からの技術指導により事業化を達成  
約8年の販売実績あり



## 成功事例③

# 「音声分析/変換/合成キットを商品化」

- 日々の先生周りから、面白い音声合成技術を発見。  
ロボットのような合成音声を、より人間らしい声にすることができる。  
大学に発明届を出してもらい、特許出願した。
- 国内外の約40~50社にアプローチした結果、  
某大企業の社内ベンチャーがとても興味をもったが、  
研究開発資金不足により、技術導入するか悩んでいた。
- 関西TLOアソシエイトが、「NEDO大学発事業創出実用化研究開発事業」  
への応募をお手伝い。  
(提案書作成~ロビー活動まで)
- 見事採択され、  
2009年4月サンプル出荷！
- カーナビ、ゲーム等に採用予定。
- 海外企業にもライセンス済

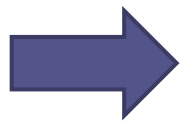


## 2. 産官学連携とは？



京都大学は「研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う」とともに、「世界に開かれた大学として、地域との連携・国際交流を深め、自由と調和に基づく知を社会に伝え、地球社会の調和ある共存に貢献する」ことを基本理念として掲げ、知の創出と知的資産の社会還元を大学の大きな役割と位置づけている

京都大学産官学連携ポリシー



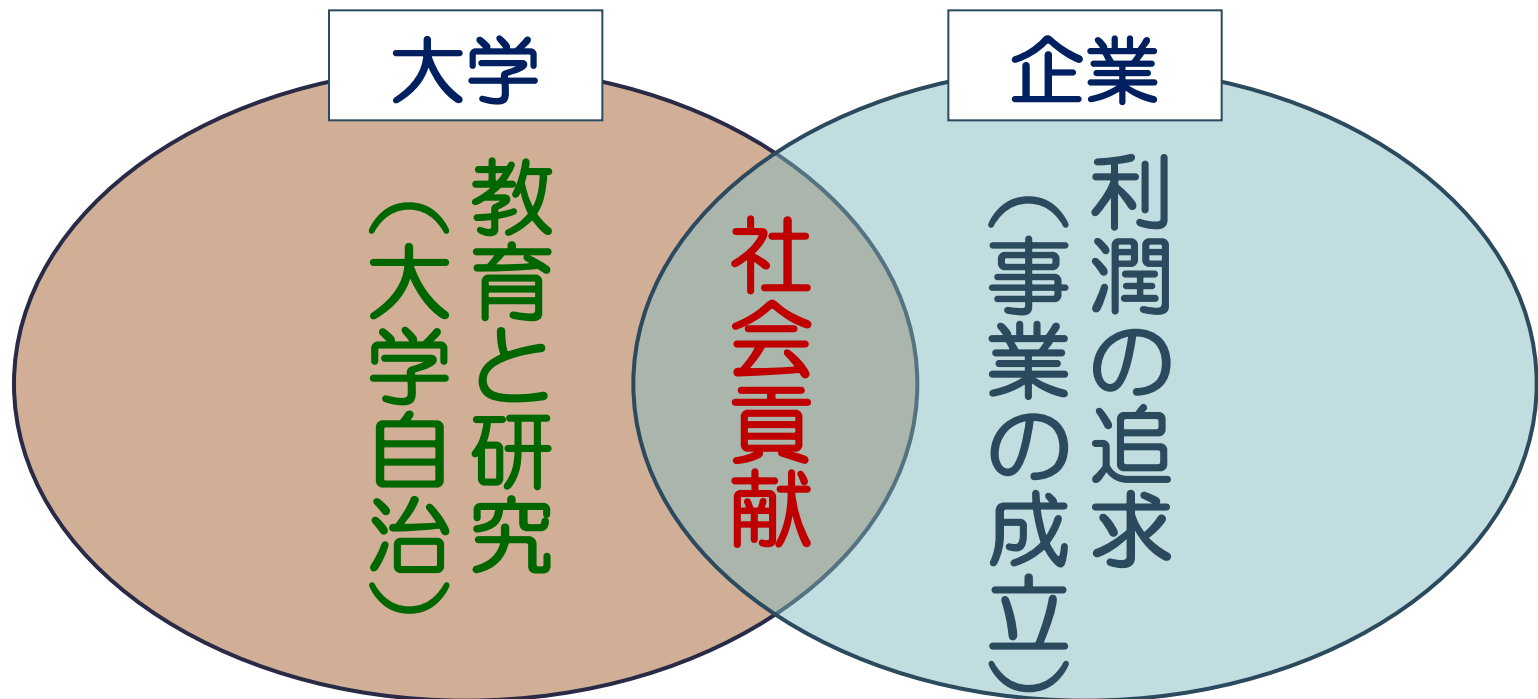
例えば・・・

共同研究、受託研究、技術指導、  
知的財産のライセンス等

### 3. 大学と企業の違い

# 文化の違い

- ◆大学と企業は、そもそもミッションが異なる。
  - ・アカデミックフリーダム（学問の自由）
  - ・大学教員は、教育者・研究者である。



# 価値観の違い

## ◆ “スピード” 観

「inch」 vs 「cm」

## ◆ “面白い” 観

「論文になる、学会発表ができる」

vs

「特許になる、新事業になる」

## ◆ “出来た” 観

「Champion Data、コンセプト」

vs

「試作品、再現性」

## ◆ “報連相” 観

「必要な時に」 vs 「定期的に」

# 大学の知的財産の特徴

- ◆基礎的な発明・技術が多い。
- ◆独創性の高い発明が多く含まれる。
- ◆技術の完成度は低いものが多い。
- ◆出願明細書の内容  
請求項が不適切なものが多く、  
先行技術調査、実施例などが不十分である。
- ◆事業化の可能性が不明確なものが多い。

## 4. 特許になる発明は？

## 特許法の要件を満たす発明

- ①産業上利用可能な発明
- ②新規性を有する発明
- ③進歩性を有する発明
- ④最も早く出願された発明



一度、ご相談下さい！

### 具体例

×人間を手術、治療又は診断する方法

○医療機器、医薬自体

×出願前に学会や論文発表をした発明（一定の場合、国内では救済措置あり）。

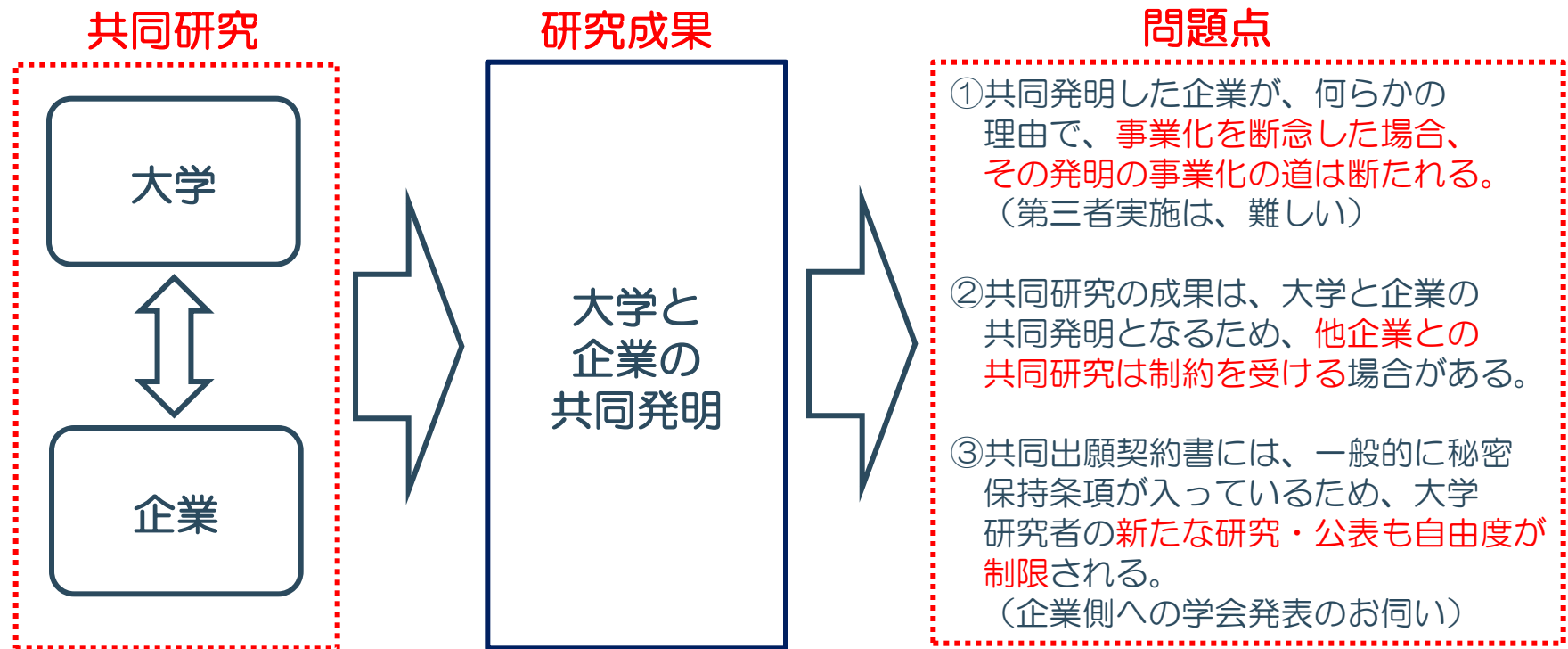
※学会発表前、論文投稿前にご連絡下さい。

5. 産官学連携活動を  
成功させるには？



# 注意①！安易な共同研究はやめよう。

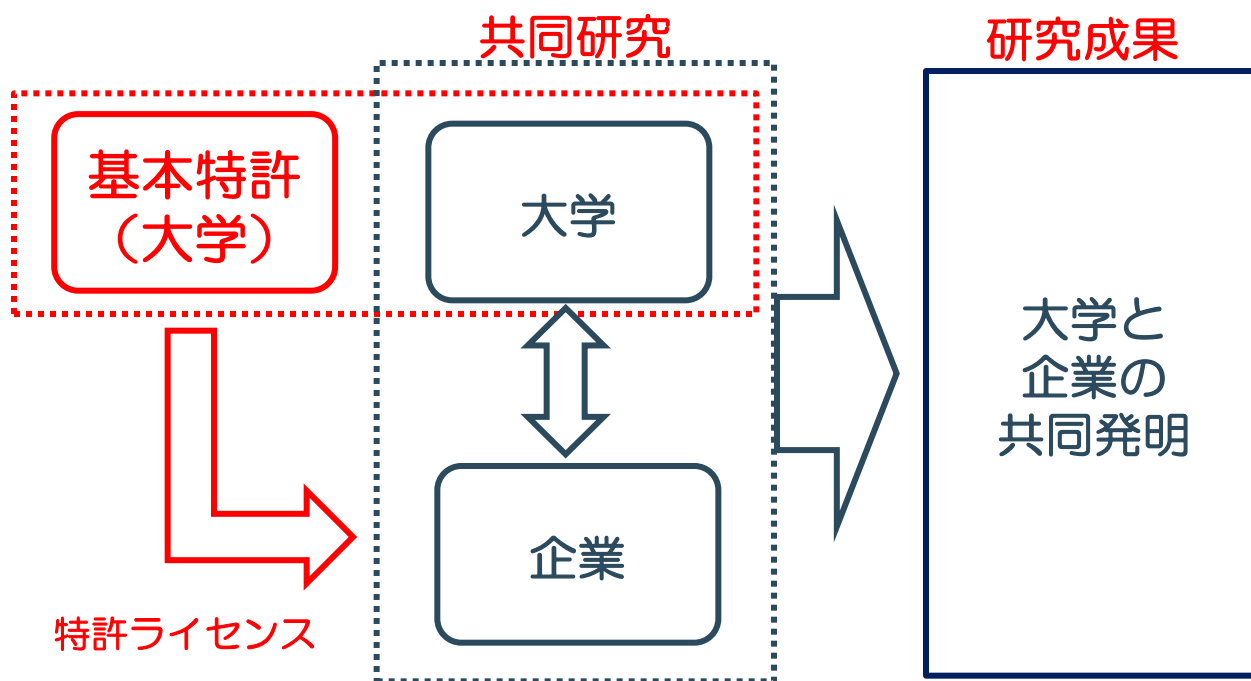
- ◆共同研究の研究成果は、共同発明となる。
- ◆研究の事業化可能性は、共同研究先企業に依存する。



- ・実際の研究は、ほとんど大学研究者が発明していたにも関わらず、多くの場合、研究成果は大学と企業の共同発明となっている。

# 注意②！基本特許を押さえよう。

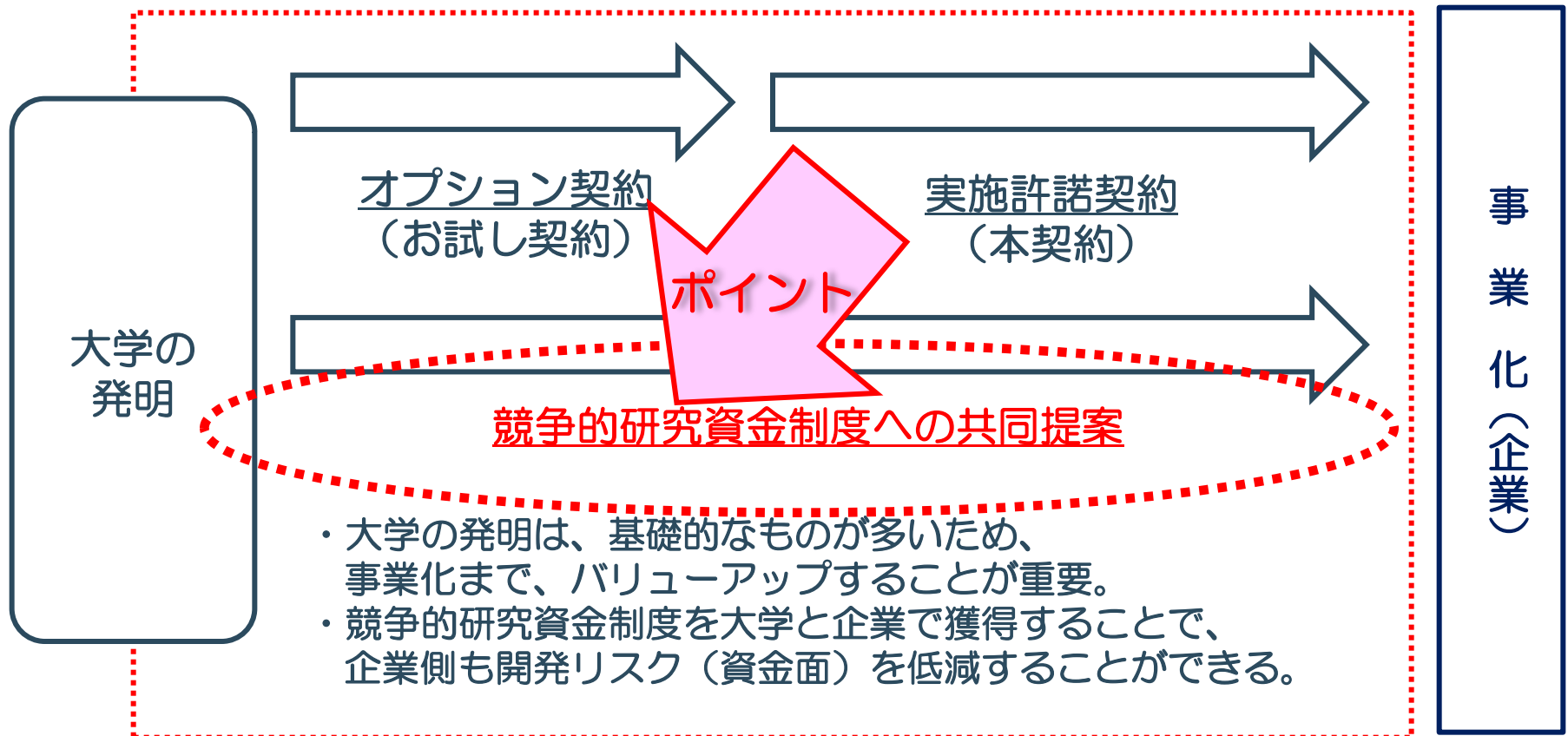
- ◆大学の知財（基本発明）をもとに共同研究をすることで、研究の事業化の可能性は広がる。



- 共同研究先企業が事業化を断念した場合でも、基本特許をもとに、他企業と共同研究を行うことができる。
- 基本特許を分野毎に企業にライセンスし、共同研究を実施すれば、複数の企業と共同研究を実施することができる。

# ③競争的資金制度を有効活用しよう

- ◆大学特許のライセンスとともに、共同研究・競争的研究資金への共同提案し、企業と共同開発を推進。



ご連絡をお待ちしております。

京都大学産官学連携フェロー（関西TLO）

大西 晋嗣

TEL：075-753-9150 京大オフィス

075-353-5890 京都駅前オフィス

Email：ohnishi@kansai-tlo.co.jp